

豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業
調達仕様書（案）に対する意見招請について

令和8年2月

愛知県企業庁

次のとおり調達仕様書（案）を作成しましたので、広く意見を招請します。

1 事業内容

(1) 事業名

豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業

(2) 事業概要

本事業は、豊川浄水場、蒲郡浄水場（工水）及び蒲郡ポンプ場等の計装設備及び電気設備の更新整備に係る設計、施工及び維持管理業務を一括発注するもの。

2 公表期間

令和8年2月9日（月）から令和8年3月19日（木）まで

3 資料交付

(1) 交付内容

調達仕様書（案）及び各種図面等については、希望者に対して交付します。

交付を希望する場合は、誓約書（様式1）を電子メールにより提出して下さい。

（メールアドレス）

kigyo-suiji@pref.aichi.lg.jp（以下、同じ）

メール提出の際は、件名を「豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業の調達仕様書（案）に対する資料交付希望」として下さい。

<交付予定資料>

- ・調達仕様書（案）（システム構成図、単線結線図等の図面を含む）
- ・維持管理指針
- ・愛知県企業庁保安規定
- ・施設台帳
- ・巡視日報
- ・関連工事の完成図書 等

(2) 交付期間

令和8年2月9日（月）から令和8年3月19日（木）午後5時まで

(3) 交付方法

当庁のデータ送受信システムによる交付とする。

4 現地調査

現地調査の方法については別途案内します。

なお、現地調査にあたり合同説明会並びに希望者毎に個別説明会の開催を想定しており、個別説明会の実施日時等については別途調整させていただく場合があります。

5 意見の提出方法

(1) 提出期限

令和8年3月19日(木)午後5時まで

(2) 提出物

- ・豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業 調達仕様書(案)に対する意見について(様式2)
- ・調達仕様書(案)に対する意見(様式3)

(3) 提出方法

電子メールにより提出して下さい。

メール提出の際は、件名を「豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業の調達仕様書(案)に対する意見」として下さい。

なお、受信容量制限が1メールにつき15MBであるため、必要に応じて分割送信をお願いします。

6 留意事項

- (1) 本調整案件は予定であり、予告なく中止または内容を変更することがあります。
- (2) 調達仕様書(案)の内容は検討段階のものです。
- (3) 本意見招請に係る意見等(付随する資料を含む。)の作成及び提出に係る一切の経費は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された意見等については、本事業に関する検討の際に参考とするため、当庁関係者内部に限り複製及び配布します。
- (5) 提出された意見書等(付随する資料を含む。)は、返却しません。
- (6) 提出された意見書等(付随する資料を含む。)について、後日、個別のヒアリングを依頼しますので、ご協力をお願いします。
- (7) 本意見招請の目的は、調達仕様書(案)について広く意見を求めるものであり、発注において何らかの便宜を約束するものではありません。
- (8) 公平性に欠く意見、調達仕様書(案)の記述事項との整合性、予算との兼ね合い等により、提出された意見を反映できない場合があります。
- (9) 提出された意見については、提出者が特定されないようにしたうえで一覧を作成し、当庁の検討結果及び対応について、別途開示を予定しています。

担当：愛知県企業庁水道部水道事業課浄水水質グループ(熊澤)

電話：052-954-6683(ダイヤルイン)